

会議の要旨（議事録）

| | | | |
|-------|--|------|---------------|
| 会議の名称 | 鳥栖市公民館運営審議会 | | |
| 開催日時 | 平成24年6月28日 午前10時から | 開催場所 | 鳥栖市役所 2階第2会議室 |
| 出席者数 | 委員 10人(4人欠) 事務局 4人 (市民協働推進課3人) (地区公民館長7人) | 傍聴人数 | 0人 |
| 議題 | <p>(1) 平成23年度公民館事業報告について</p> <p>(2) 平成24年度公民館事業計画について</p> <p>(3) 地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について</p> | | |
| 配布資料 | <p>平成24年度鳥栖市中央公民館運営審議会 (事前配付)</p> <p>公民館利用の手引き (平成24年度版) (当日配付)</p> <p>地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について (当日配付)</p> | | |
| 所管課 | (課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3694 | | |

議 事 録

1. 開 会

- 事務局
 - ・委員欠席者及び交代の報告
- 教育部長あいさつ
- 委員長あいさつ
- 事務局紹介

2. 議 事

- 委員長
 - 議事録作成については、事務局をお願いします。では、議題1平成23年度公民館事業報告について事務局から報告をお願いします。
- 事務局報告
 - －平成23年度公民館事業報告について－ 報告
- 委員長
 - 23年度の公民館事業報告についてご質問をお受けしたいと思えます。どなたかご質問はありませんか。
ないようでございますので、ご承認を受けたということで、次に進めさせていただきますしたいと思います。平成24年度公民館事業計画について、ご説明をお願いいたします。
- 事務局
 - －平成24年度公民館事業計画について－ 説明
- 委員長
 - 今、24年度の事業計画について、ご説明がありました。これについて、何かご質問がありましたらお受けしたいと思います。どなたかごいませんか。
- 委員
 - 旭老人福祉センターの畳がとても傷んでいる。畳の表替えをしていただけないでしょうか。
- 委員長
 - 旭老人福祉センターの畳が古くなっているので、交換してほしいというご意見ですが、その件については、いかがですか。
- 事務局
 - 担当課の方へこのようなご意見ご要望があったことを伝えます。
- 委員長
 - ほかに何かありませんか。
この際何か要望がありましたらどうぞ。
- 委員
 - 旭の場合は、一本化になったら、公民館と老人センターにはそれぞれ入口があるので、困ってあると思います。入口を一つにするよう検討していただきたいのですが。
- 小石委員長
 - この件について、館長さん補足することがありましたらどうぞ。
- ☆公民館長
 - 現在、旭の老人福祉センターと旭公民館は、建物は別々のものなの

ですが、来年度はまちづくり推進センターとして一本化されることになっていきます。現状は事務所も別ですので、事務所を一つにして管理しやすいようにしてほしいという要望をしているところです。

○委員長

これも一つの要望事項としてお願いします。

ほかにはありませんか。それでは、平成24年度の公民館事業計画についてはご承認いただいたが、旭公民館からのご要望があったということでしょうか。

— 承認 —

それでは、議題3の地区公民館からまちづくり推進センターへの移行について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

—地区公民館からまちづくり推進センターへの移行— 説明

○委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。場合によっては、公民館長さんからもご意見等をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、私のから一つ質問ですが、旧中央公民館前にある御影石の表札はどうされるのでしょうか。そのままの状態です置かれますか。

●教育部長

その件については、未整理の部分ですので、今後担当部署で整理をしていきたい。

○委員

12月議会に提案するというのですが、提案したらすぐ決定ということになるのですか。

●教育部長

議会でご審議いただきますので、その結果については事務局の方からどうなりますというようなことは言えませんが、12月議会に上程する理由は、4月1日からの施行に向けて4月1日までの周知期間をいただきたいというのが大きな理由です。

○委員

私は、4月1日からスタートするのなら、9月議会に上程して、12月までには決定しないと時間が足りないのではないかと思います。

●市民協働推進課長

現在、まだ協議しなければならないことがありますので、9月議会に上程できる段階ではありません。12月議会できちんと説明できるよう準備していきたいと考えております。

○委員

12月議会を通るならいいですけど、反対する人がいたりして通らないならどうしますか。

○委員長

12月議会に通るか通らないか。もし、通らなかつたらどうなるのかと

ということでしょうか、そのあたりはどう考えているのですか。

●教育部長

4月1日施行を前提とした条例案ですので、仮に継続審議や否決等になれば4月1日の施行自体が困難になるであろうと思われます。スタート時期も含めて、議会の中でご議論いただく形を取らざるを得ないことになるだろうと思います。

○委員長

12月議会では、しっかり頑張ってください。

それと、そういう骨子案は少なくとも公民館長さんとか、センター長、事務局長くらいには、案として説明をしていただくなどできる範囲でそれなりの対応をとっていただきたいと思います。

●教育部長

今回提案させていただく条例案については、直接市民の方々にご意見をいただく案件になりますので、骨子案についてパブリックコメントを行い、そこでいただいたご意見をまとめ最終的な条例案とすることになります。骨子案がまとまりましたら、関係機関のご意見を賜るなどの対応をとらせていただくことになろうかと思っておりますので、その節はよろしく願います。

○委員

一枚看板化について説明の中で聞き逃したのかもしれませんが、どういう理由でこういうことになったかという説明がなかったようですので、説明いただきたいのですが。

●市民協働推進課長

現在鳥栖市には、公民館と老人福祉センターというそれぞれ所轄の違う施設がありますが、この2つの施設を一体的に地域で利用していただきたいということから、2つの施設を取りまとめて一枚看板化ということで進めているところです。

教育委員会が所管している公民館はいろんなところで規制があり、老人福祉センターは60歳以上しか使えないという制限があります。それで、地域の方により活用していただきやすくするというので、一枚看板化を考えました。

一体的な活用を行う施設とするにあたっては、条例整理などが必要ということで、再度申し上げますが、基本としては、今まで以上に地域の方が利用しやすい施設となるように、まちづくり推進協議会も設立されておりますので、まちづくりにも利活用が図れるということです。

○委員

こういう会議では、まず理由付けをしていただいたものを文書化していただいてそれから討議ということで進めていただきたい。

●教育部長

なぜ、このようなことになったのかというご質問と、文書化しなさいというご意見と思います。

まず、根本は、市民協働の動きの中から地域づくり基本構想ということで、地域の方々が中心となってまちづくりをすすめていただきたい、そして各地区公民館と老人福祉センターをその活動拠点とし

て位置付けて整理していきましょう。その流れの中から一枚看板化ということになったものです。

ご指摘のように、要点整理をしたものをペーパーとして準備して、今後の会議のときには出ささせていただくようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長

このことは、知る人はよく知っているけど、知らない人はわからないでしょうから、そういう意味で、文書化というのは 皆さんに丁寧に説明をするうえで大切でしょう。

ほかにわからないことがありましたらどうぞ。

○委員

私は、社会教育委員から出てきていますが、このことは、2月20日に説明があり、今週火曜日にも説明を受けましたが、その委員さん方はまだ分らないというように見受けました。皆さんは推進委員会として動いていらっしゃるのによくご存じだと思いますが。私は、先ほど理由づけとおっしゃったことがわからないのです。なぜ公民館のままではいけないのかということがまだ分らない。

先ほど説明がありましたが、パソコン教室の受講者も年々増えている、ちょっと改善や工夫をすればどんどん利用者が増えるのではないのでしょうか。

ちょっと気になったのは、去年は中央公民館でしていたパソコン講座を今年から中央公民館がなくなり、各地区公民館ですということですが、中央公民館をなくすときに、中央公民館の教育的な機能はそのまま残してくれという要望を社会教育委員会では出しました。しかし、一年目でこのような状態になる。名前が変わるとこのようになるということです。私たち社会教育委員が心配していることは、教育機能が公民館がなくなった、社会教育の中核は公民館活動です、ライフステージに応じて、ニーズに応じて多種多様な講座を行っていただいておりますが、こういうことがなくなっていくのではないかと心配をしており、わたしたちにとっては納得のいかないことです。

○委員長

今のご意見は、説明不足というよりも、これまでかつてない大きな事業の転換期であろうと思います。確かに3年4年かけて25年度から正式に移行するという点については、理解しますが、PRの方法方はどうだったのかなというのがちょっと問題ではなかったでしょうか。移行するまで、議員さんたちもどこまで周知徹底されているのか、どういう質問が出てくるかわかりません。それに対応していかなければならないのは大変だろうと思います。繰り返し繰り返しセンターになりますよというPRをさせていただくことが必要だと思います。

わからんというのも本当の気持ちだろうと思います。

○委員

私は、市民活動団体で、まちづくり推進協議会に入らせていただいている。やっとまちづくりの中に市民団体として入っていけるのかなとうれしく感じっていますが、これから先、まちづくりの中で市民団

体がどうかかわっていけるのか模索状態で、不安半分、楽しみにはしているのですが。

市民活動団体は、市民協働推進課と関わることが多いのですが、各課との関わりを蜜にさせていただきたいと思います。いろんな団体があるので、本当に市民が一丸となって自分たちのまちをつくっていかうということのために、市民活動団体を大いに利用させていただきたい。減免も引き続きしていただけるようですが、よく利用する施設では、顔パスでわかっているのですが、いろんなところを利用するとき、あなたたちはどんな団体かというところから始めなければならぬので、協働課がとりまとめて、あの団体はどういう団体かわかるようにセンター長さんなどへ言っていただくと、スムーズに活動ができるのではないかと考えております。

●教育部長

おっしゃる通りで、市民活動されている志縁組織とまち協などの地縁組織に大きく分かれるのですが、そこを上手にクロスさせてコラボさせていかないといけないだろうと思います。

ある意味では、なかなか地域の方々にはまではご理解いただけないということであれば、市民協働が中心となって、そこを上手にお見合いができるように、情報の交流ができるような形から入って、地域活動の中に市民活動グループの活動がなんらかの形で双方協力ができるような体制に今後は持っていくことが大切であり、センターをつくるという箱の話ではなく、顔が見える人の組織の連携というものを大いにやっていくことによって良いものができるようになっていくものと思っていますので、私からも市民協働には強く要望していきます。

○委員長

今回は25年度からこういう体制でいきたいということで、こういう改善をしたいという5つの項目を挙げていただいておりますので、これはいたしかたないということで理解していただきたいと思います。

他には何かございませんか。公民館長さん何かありませんか。事務局からはないですか。

私から、総合的にまとめて事務局をお願いしたいのは、一体化したときに3部門が本当に横のバリアを取り外してほしい。今までの既得権を3部門とも守ったら、地方としては非常にやりづらい。だからここに一本化と出ていますから、垣根を飛び越えてやっていただきたいなと思います。

それから、公民館長、主事、これに社会福祉協議会のコーディネーターおられますが、この方たちのどういう負荷を軽減していくかを、じっくり検討していただきたい。負荷がかかれば、それなりの報酬も考えていただきたい。いままでどおりと言いながら、目指すはまち協といい、犠牲はだれが払うのかということを十分考えていただきたい。

今は確かに常勤ではなかった公民館長さんも常勤になられていますから、その辺は多分頑張っていただけだと思いますが、それ以上にオーバーワークが出てくるでしょう。主事さんとコーディネーターさんの仕事の配分も十分考えていただきたいと思います。これか

ら公民館長さん方の会議もあろうかと思しますので、一本化されるなら成功させないといけないということもあります。私の耳には、2、3年したら潰れるのではないかという噂も聞いたことがあります。私も基里でやっていますが、本当に頭が真っ白でどう動いていいかわからないというのが実態です。しかし、それを一歩でも前進ということにさせていただいておりますので、そのあたりを十分頭に置いて、ご検討いただくということを、委員会の意見としていただきたいと思います。

それでは、これでよろしいでしょうか。

本日の会議はこれで終了したいと思います。皆様のご協力のおかげで充実した会議となりました。ありがとうございました。

4. 閉 会